

京田辺市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和4年9月5日（月）午後3時から午後3時52分

2 開催場所 305会議室

3 出席委員（23人）

会長	5番	喜多義治
会長職務代理者	9番	澤田康夫
	1番	石坂 清
	2番	上村孝男
	3番	奥西和子
	4番	川端美恵
	6番	北尾清晴
	8番	香村侃彦
	10番	下村茂樹
	11番	正田文敏
	12番	田中和雄
	13番	徳田和彦
	14番	中川利一
	15番	藤田俊郎
	16番	堀江幸和
	17番	前川義一
	18番	水山裕司
	19番	森 岳人
	20番	森田三彦
	21番	守本和廣
	22番	山崎安喜男
	24番	山本邦彦
	25番	米田五司

4 欠席委員（2人）

	7番	小泉辰夫
	23番	山下明子

5 議事日程

- (1) 議事録署名委員の指名
- (2) 報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について
報告第2号 専決処分による報告（農地法第5条の規定による届出について）
第1号議案 農地法第3条の規定による許可について
第2号議案 農地法第5条の規定による許可について
第3号議案 農地法第3条第1項目的の買受適格者証明について
第4号議案 地目変更の届出について
第5号議案 2アール未満の農業用施設の届出について
第6号議案 相続税の納税猶予に関する適格者の証明について
- (3) その他

6 農業委員会事務局職員

事務局長 迫田 英昭
 事務局長補佐 岩本 真吾
 主任 寒川 悠也

7 会議の概要

<p>迫田事務局 長 喜多会長 喜多会長 喜多会長</p>	<p>(農業委員会事務局長 挨拶) (農業委員会会長 挨拶) ただいまの出席委員は23名でございます。定足数に達しておりますので、これより京田辺市農業委員会9月総会を開会いたします。 京田辺市農業委員会規則第12条2項によりまして、会議録の署名委員を2名選出しなければなりません、私から指名してよろしいでしょうか。 (異議なし) 川端委員、山崎委員、よろしく申し上げます。</p>
<p>喜多会長 事務局 喜多会長 委員 委員</p>	<p>報告第1号について、事務局から説明をお願いします。 報告第1号、農地法第3条の3の規定による届出について。 (番号1について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、被相続人、相続人、事由は所有権の相続。) (番号2について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに田、面積、被相続人、相続人、事由は所有権の相続。) (番号3について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、被相続人、相続人、事由は所有権の相続。) (番号4について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに畑、面積、被相続人、相続人、事由は所有権の相続。) (番号5について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに田、面積、被相続人、相続人、事由は所有権の相続。) それでは報告第2号、地元委員の説明をお願いします。 (番号1、について、地元委員から説明) (番号2、について、地元委員から説明)</p>

委員	(番号3、番号4、番号5について、地元委員から説明)
喜多会長	報告第1号について、何かご質問、ご意見はございませんか。 (なし)
喜多会長	それでは、報告第1号、農地法第3条の3の規定による届出について、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	続きまして、報告第2号、この議案に関係の委員、退室をお願いします。 (委員退室)
喜多会長	報告第2号、事務局から説明をお願いします。
事務局	報告第2号、専決処分による報告、農地法第5条の規定による届出について。 (番号1について、地域は草内、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。転用目的は専用住宅。場所について説明。受理通知年月日は、令和4年7月25日。) (番号2について、地域は大住、地目は台帳畑、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。転用目的は倉庫。場所について説明。受理通知年月日は、令和4年7月26日。)
喜多会長	報告第2号、専決処分による報告について地元委員の説明をよろしくお願ひします。
委員	(番号1、について、地元委員から説明)
委員	(番号2、について、地元委員から説明)
喜多会長	それでは、報告第2号について、何かご質問、ご意見はございませんか。 (なし)
喜多会長	それでは、報告第2号、専決処分による報告、農地法第5条の規定による届出について、受理決定をさせていただきます。 (委員入室)
喜多会長	続きまして第1号議案、この議案に関係者の委員、退室をお願いします。

	(委員退室)
喜多会長	続きまして第1号議案について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>第1号議案、農地法第3条の規定による許可について (番号1について、地域は草内、地目は台帳が田、現況は畑、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、譲渡人は経済的・体力的に維持管理できないため。譲受人は農業経営拡大。)</p> <p>(番号2について、地域は草内、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、同一世帯内の子から親への贈与。)</p> <p>(番号3について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに田、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、譲渡人は高齢で管理できないため。譲受人は農業経営拡大。)</p> <p>(番号4について、地域は田辺、地目は台帳、現況ともに田、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、持ち分贈与。)</p> <p>(番号5について、地域は田辺、地目は台帳、現況ともに田、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、同一世帯内の親から子への持ち分贈与。)</p>
喜多会長	本日2班の委員が現地確認。班長の委員より報告をお願いします。
委員	<p>第1号議案の番号1、番号3。第2号議案の番号1。第3議案を見に行って参りまして、問題ありません。</p> <p>2号議案の1番、転用の件ですけれど、地元委員に注視して頂きたと思います。</p>
喜多会長	それでは第1号議案、地元委員の説明をお願いします。
委員	(番号1、番号2、について、地元委員から説明)
委員	(番号3、について、地元委員から説明)
委員	(番号4、番号5について、地元委員から説明)
喜多会長	それでは第1号議案、農地法第3条の規定による許可について、何かご質問、ご意見はございませんか。
	(なし)
喜多会長	ご異議等はございませんか。
	(異議なし)

喜多会長	<p>それでは、異議等はないようですので、第1号議案、農地法第3条の規定による許可について、受理決定をさせていただきます。</p> <p>(委員入室)</p>
喜多会長 事務局	<p>続きまして、第2号議案について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>第2号議案、農地法第5条の規定による許可について。</p>
喜多会長 委員	<p>(番号1について、地域は三山木、地目は台帳が田、現況は畑、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。転用目的は農作物販売所。場所、土砂の流出対策、雨水排水対策について説明。汚水、生活雑排水は発生しません。綴喜西部土地改良区については、区域外。)</p> <p>第2号議案、地元委員、説明をお願いします。</p> <p>(番号1について、地元委員から説明)</p>
喜多会長	<p>それでは、第2号議案、何かご質問、ご意見はございませんか。</p>
委員	<p>(なし)</p>
喜多会長	<p>ご意見、ご異議はございませんか。</p>
喜多会長	<p>(異議なし)</p>
喜多会長	<p>それでは、異議等はないようですので、第2号議案、農地法第5条の規定による許可について、受理決定をさせていただきます。</p>
喜多会長 事務局	<p>続きまして、第3号議案について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>第3号議案、農地法第3条第1項目的の買受適格者証明について。</p> <p>(番号1、番号2、合わせて説明。地域は松井、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、競売参加人について説明。参加事由は同一で、農業経営の拡大。)</p> <p>(番号3、地域は松井(番号1と同じ)。番号4、地域は大住。地目は台帳、現況ともに畑、面積について説明。競売参加人、参加事由は同一で、農業経営の拡大。)</p> <p>(番号5、地域は松井(番号1と同じ)。競売参加人について説明、参加事由は、農業経営の拡大。)</p>

	<p>(番号6、地域は松井(番号2と同じ)。番号7、地域は大住(番号4と同じ)。番号8、地域は松井(番号1と同じ)。競売参加人、参加事由は同一で、農業経営の拡大。)</p> <p>(番号9、地域は松井(番号2と同じ)。番号10、地域は大住(番号4と同じ)。番号11、地域は松井(番号1と同じ)。競売参加人、参加事由は同一で、農業経営の拡大。)</p> <p>(番号12、地域は松井(番号2と同じ)。番号13、地域は松井(番号1と同じ)。競売参加人、参加事由は同一で、農業経営の拡大。)</p> <p>(番号14、地域は松井(番号2と同じ)。番号15、地域は松井(番号1と同じ)。競売参加人、参加事由は同一で、農業経営の拡大。)</p> <p>(番号16、地域は松井(番号2と同じ)。番号17、地域は松井(番号1と同じ)。競売参加人、参加事由は同一で、農業経営の拡大。)</p>
喜多会長	それでは、第5号議案、地元委員のご説明をよろしくお願いいたします。
委員	(番号1、番号2、番号3について、地元委員から説明)
委員	(番号4について、地元委員から説明)
委員	(番号5、番号6について、地元委員から説明)
委員	(番号7について、地元委員から説明)
委員	(番号8、番号9について、地元委員から説明)
委員	(番号10について、地元委員から説明)
委員	(番号11から番号17について、地元委員から説明)
喜多会長	<p>それでは、第3号議案について、何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>(なし)</p>
喜多会長	<p>ご異議等はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
喜多会長	それでは、異議等が無いようですので、第3号議案、農地法第3条第1項目的の買受適格者証明について、受理決定をさせていただきます。

喜多会長	続きまして、第4号議案について、事務局から説明をお願いします。
事務局	第4号議案、地目変更の届出について (番号1について、地域は大住、地目は台帳が田、現況が畑、面積、届出人、届出内容は水を貯めることが困難なため畑としたい。)
喜多会長	それでは、第4号議案、地元委員のご説明をよろしくお願いいたします。
委員	(番号1について、地元委員から説明)
喜多会長	それでは、第4号議案について、何かご質問、ご意見はございませんか。 (なし)
喜多会長	ご異議等はございませんか。 (異議なし)
喜多会長	それでは、異議等が無いようですので、第4号議案、地目変更の届出について受理決定をさせていただきます。
喜多会長	続きまして、第5号議案について、事務局より説明をお願いします。
事務局	第5号議案、2アール未満の農業用施設の届出について (番号1について、地域は大住、地目は台帳が田、現況は畑、面積、届出人について説明。届出内容は、農業用倉庫の建築。)
喜多会長	それでは、第5号議案、地元委員のご説明をよろしくお願いいたします。
委員	(番号1について、地元委員から説明)
喜多会長	それでは、第5号議案について、何かご質問、ご意見はございませんか。 (なし)
喜多会長	ご異議等はございませんか。 (異議なし)
喜多会長	よろしいですか。それでは、異議等が無いようですので、第5号議案、2アール未満の農業用施設の届出について受理決定をさせていただきます。
喜多会長	続きまして、第6号議案について事務局より説明をお願いします。

事務局	第6号議案、相続税の納税猶予に関する適格者の証明について。 (番号1について、地域は河原、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、被相続人、相続人について説明。相続開始年月日は、令和3年10月24日。)
喜多会長	(それでは、第6号議案、地元委員の説明をお願いします。)
委員	(番号1について、地元委員から説明)
喜多会長	それでは、第6号議案について、何かご質問、ご意見はございませんか。 (なし)
喜多会長	ご異議等はございませんか。 (異議なし)
喜多会長	それでは、異議等が無いようですので、第6号議案、相続税の納税猶予に関する適格者の証明について、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	本日の審議案件は以上です。 (閉会)